

# 審 査 決 定 報 告 書

文教福祉委員会

令和4年第4回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第82号ほか6件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、12月15、16日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

## 1 議案第82号 水戸市介護保険条例の一部を改正する条例

本案は、水戸市介護認定審査会及び部会の委員定数を変更するものであり、定数減とする理由について、審査会の開催状況について、構成員及び委員報酬等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「要介護認定の申請件数が増加した場合や認定期間に影響が生じる場合には、部会を増やすなどの対応に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

## 2 議案第83号 指定管理者の指定について（水戸市いきいき交流センターあかしあ）

本案は、いきいき交流センターあかしあについて、令和5年10月1日から令和8年3月31日までの期間において、指定管理者の指定を行うものであり、指定管理者となる団体の選定評価基準等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「当該いきいき交流センターは老人福祉に関する機能と子育て支援に関する機能を有する新たな施設であり、幅広い世代の利用者の利便性向上に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

## 3 議案第95号 令和4年度水戸市一般会計補正予算（第8号）中第1表中歳出中第3款（民生費）、第4款（衛生費）中文教福祉委員会所管分及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分並びに第2表債務負担行為補正中文教福祉委員会所管分

本案は、電気料金等の高騰に伴う所管施設の光熱水費等について、いきいき交流センターあかしあの指定管理に係る債務負担行為について、それぞれ補正措置を講じるものであります。

委員会では、増額する光熱水費等の積算根拠について、各施設における光熱水費等の契約内容について、債務負担行為の積算根拠等について、種々質疑応答を重ね

ました。このうち委員から、「市民の施設利用に影響を及ぼすことのないよう、電気等の供給について契約を精査されたい」、「新型コロナウイルス感染症が拡大する中、特に学校及び福祉施設においては、換気による感染対策が重要となる。光熱水費等の負担は増加することとなるが、感染対策を踏まえた施設利用に当たり、児童、生徒及び施設利用者に十分配慮されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第100号 令和4年度水戸市一般会計補正予算（第9号）中別表中歳出中第3款（民生費）、第4款（衛生費）中文教福祉委員会所管分及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分、議案第101号 令和4年度水戸市国民健康保険会計補正予算（第1号）、議案第104号 令和4年度水戸市介護保険会計補正予算（第2号）、議案第105号 令和4年度水戸市後期高齢者医療会計補正予算（第1号）についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

#### 記

議案第82号、議案第83号、議案第95号中第1表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表債務負担行為補正中文教福祉委員会所管分、議案第100号中別表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分及び第10款中文教福祉委員会所管分、議案第101号、議案第104号、議案第105号

以上、原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和4年12月20日

水戸市議会議長 須田 浩 和 様

文教福祉委員会

委員長 袴塚 孝 雄